

新たな水産基本計画について

～水産業の構造改革の推進～

水産庁漁政部企画課

1. 前計画に基づく取り組みと自給率の推移

水産政策には、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展という二つの基本理念があります。これらは平成13年に制定された水産基本法に掲げられており、基本理念の実現に向け、政府は、水産施策を総合的かつ計画的に推進するため、水産基本計画を定めることとされています。

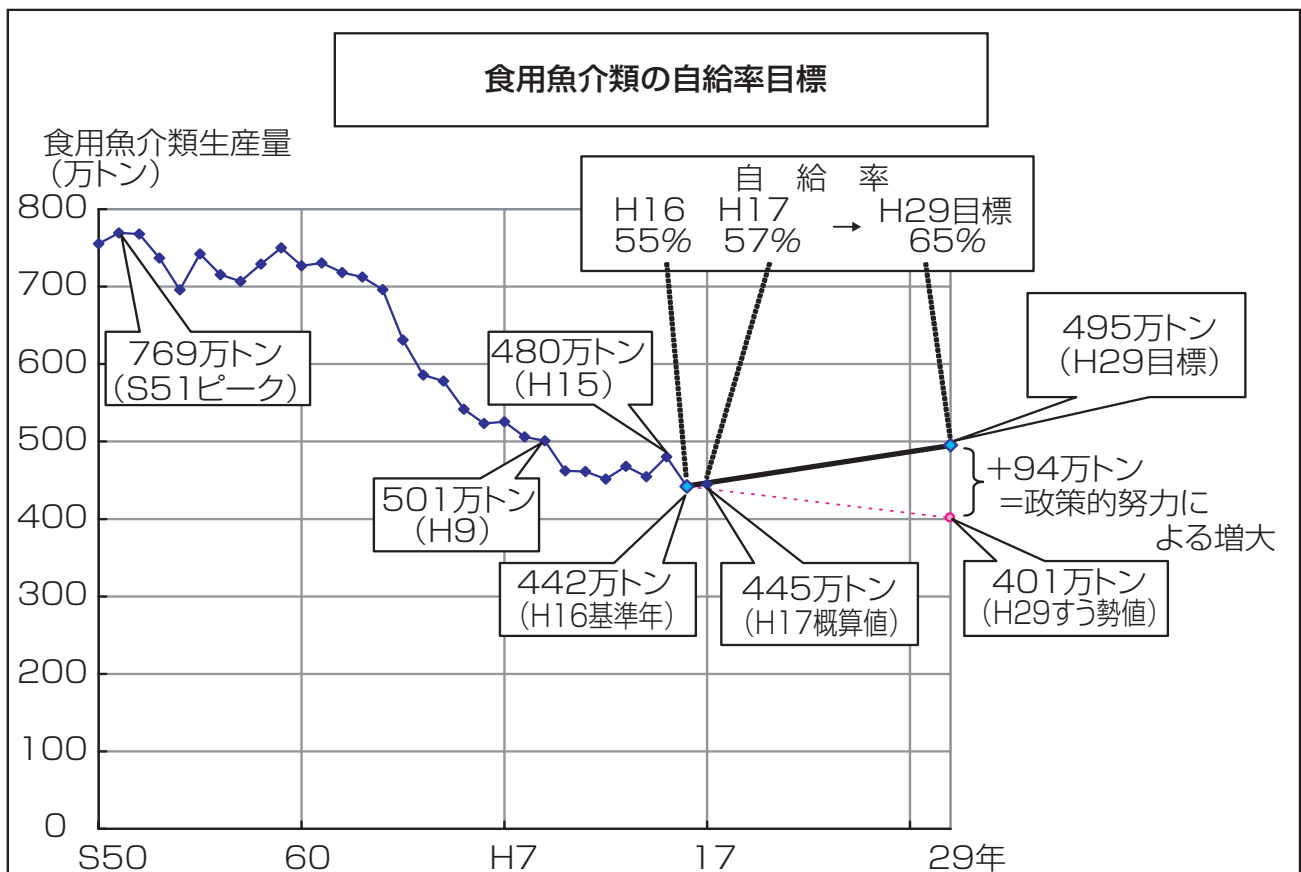
水産基本計画は、平成14年3月に策定され、以来、水産資源の回復の取組が全国的に広がり始めるなど、生産面及び消費面の取組が、政府及び関係者によって行われてきました。食用魚介類の自給率は、平成12年度から14年度までの53%を底に回復し、平成17年度には57%となっています。

2. 水産業・漁村をめぐる情勢の変化

しかし、この間にあっても、我が国水産業・漁村をめぐる情勢は大きく変化し、水産政策は早急に解決すべき新たな課題に直面しています。

食用魚介類の生産量については、緩やかな減少傾向で推移した後、ここ数年は450万トン前後の水準で推移しています。漁業生産量が增大していない要因としては、我が国周辺水域の水産資源が、藻場・干潟の減少等による漁場環境の悪化も背景として、一部には回復の動きがあるものの全体としては依然低位水準にとどまっていること、漁業就業者の減少・高齢化など生産構造の脆弱化が進んでいることなどが挙げられます。

また、消費面の動向を見ると、水産物は、栄養バランスの優れた「日本型食生活」の実現を図る上で



極めて重要な食料ですが、食用魚介類の消費量は、平成13年度以降急激な減少が続いています。(1人1年当たり供給純食料は、40.2kg(平成13年度)から34.4kg(平成17年度)に減少)。この要因としては、魚料理が子どもに敬遠されていることや

調理が面倒なことなどを原因として若い世代を中心に「魚離れ」が急速に進行していることや、食の簡便化志向を始めとする消費者ニーズの変化に国内生産・供給が十分に対応できていないことなどが挙げられます。

政策改革の方向性と関連施策

○低水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進

- 資源管理・回復計画の着実な推進
- 国際的な資源管理の強化
- 海面・内水面を通じた生育環境の改善と増養殖の推進

等

○国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある漁業就業構造の確立

- 漁船漁業構造改革の推進
- 新たな経営安定対策の導入
- 新規就業・新規参入の促進

等

○水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開

- 流通拠点の整備
- 前浜と消費者をつなぐ多様な流通経路の構築
- 水産物の輸出戦略の積極的な展開
- 食育・魚食普及の推進

等

○水産物の未来を切り拓く新技術の開発及び普及

- 現場のニーズに対応する新技術の開発及び普及
 - ・ 省エネ型の漁船の開発・建造技術
 - ・ クロマグロの人工種苗生産技術
 - ・ 水産物の鮮度・品質の劣化を防ぐ冷凍・解凍技術
- バイオマス資源の利活用の促進

等

○漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮

- 排他的経済水域の資源生産力の向上
- 水産物供給基盤の整備
- 安全で活力のある漁村づくり
- 水産業・漁村の有する多面的機能の発揮

等

○水産関係団体の再編整備

- 漁業協同組合系統の組織・経営・事業の改革の促進

等

3. 新たな水産基本計画の策定

このような情勢の変化を踏まえ、政府は、これまでに講じた施策の効果についての評価も踏まえつつ、水産政策の全般にわたる改革に取り組み、水産に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな水産基本計画を平成19年3月20日に閣議決定したところです。

新計画においては、以下の6分野を中心に水産政策の改革を早急に進め、国民に対する水産物の安定供給を図るとともに、これを支える力強い水産業と豊かで活力ある漁村を確立するとの方向性を打ち出しています。

まず第一に、我が国周辺水域や公海の水産資源の多くが低位水準にある状況に対応して、我が国の排他的経済水域等の資源生産力の向上や資源の回復・管理、国際的な資源管理、藻場・干潟の保全・造成による生育環境の改善を推進することとしています。

第二に、世界的な水産物需要の高まりを背景とした他国との購入競争の激化が国内供給へ影響をもた

らすことも懸念される中、将来にわたる水産物の安定供給を確保するため、国際競争力のある経営体の育成や活力ある就業構造の確立を通じた資源状況に見合った持続可能な漁業生産構造の実現に向けて、漁船漁業の構造改革の推進や経営改善に計画的に取り組む漁業者を対象とした新しい経営安定対策の導入、新規就業・新規参入の促進などを図ることとしています。

第三として、消費者に対して鮮度が良く安全な水産物を安定的に供給するため、流通拠点の整備と多様な流通経路の構築による産地の販売力強化や加工流通分野の構造改革、消費者との信頼のネットワークの構築を通じた水産物消費の拡大を図ることとしています。

第四として、漁業経営の合理化や増養殖の高度化、水産物の付加価値向上等の現場のニーズへの対応やバイオマス資源の利活用の促進等を図るために必要な新技術の開発及び普及を推進することとしています。

第五として、漁港・漁場の一体的な整備、防災

力の強化や生活環境整備の推進等による漁村の振興を図るとともに、水産業・漁村の有する多面的機能を十分に発揮させる方策を確立することとしています。これとの関連で、漁港・漁場の整備については、水産基本計画との密接な連携のもと、今後五年間にわたる戦略的な整備を図るため、第二次漁港漁場整備長期計画を策定する予定です。

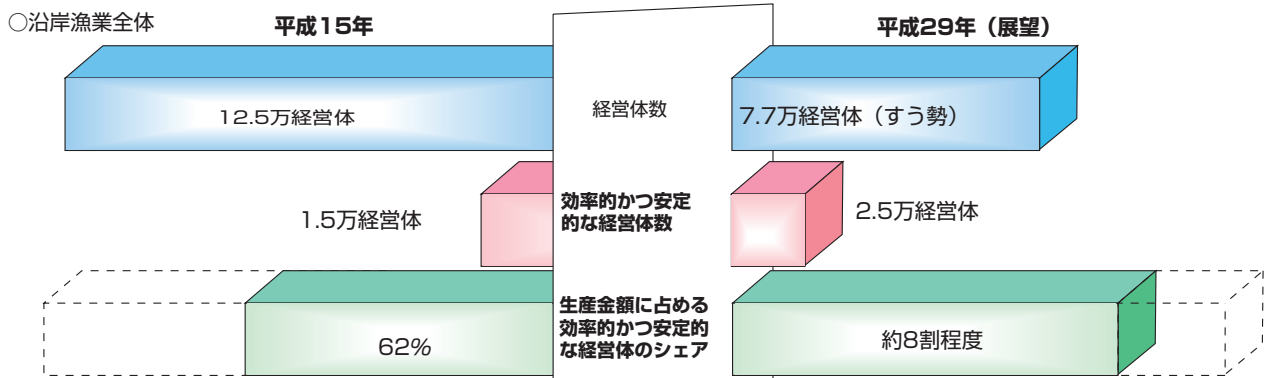
第六として、水産業をめぐる情勢の変化に対応して基本法の基本理念の実現にすることができるよう、水産に関する団体について、その位置付け・役

割を不断に見直すとともに、漁協改革を始めとして、効率的な再編整備を進める施策を講ずることとしています。

新計画においては、このような政策改革と漁業者のみならず消費者も含めた関係者の取組や努力によって、平成29年の水産物の持続的生産目標（食用魚介類で495万トン）、望ましい消費の姿（34kg/人・年）、自給率目標（食用魚介類の自給率目標：65%）を達成することを目指すこととしています。

図3 沿岸漁業の生産構造の展望

○ 将来にわたって国民への水産物の安定供給を確保するため、効率的かつ安定的な漁業経営体によって漁業生産の大宗が担われる生産構造について、その展望を示す。



(注) ※点線部は、沿岸漁業の全体の生産金額を示す。

※H15の現状については、効率的かつ安定的な漁業経営体足りうる水準にある経営体の値。

新たな水産政策の推進について

平成十九年三月二十日
農林水産大臣談話

本日、新たな水産基本計画を閣議決定いたしました。

この新たな基本計画は、国民の健全な食生活を支える水産物を将来にわたって安定的に供給するとともに、力強い水産業と豊かで活力ある漁村を確立することを目指し、水産政策全般にわたる改革を進めていくための指針として策定したものです。

現在、我が国水産業・漁村をめぐっては、資源状況の悪化や漁業生産構造の脆弱化に加え、消費者の「魚離れ」の急速な進行、世界の水産物需要の増大を背景としたいわゆる「買い負け」の発生などが見られる一方、積極的な輸出拡大の取組が始まるなど各地域における新たな動きも起こっています。

このようなかつてない情勢の変化に的確に対応し、消費者・国民の視点に立った水産政策を展開していくためには、新たな基本計画に沿って、従来の枠にとらわれない政策改革を実行することが必要です。こうした考え方の下、水産資源の回復・向上に取り組みつつ、漁船漁業の構造改革や、新しい経営安定対策の導入、また、輸出戦略の積極的な展開を含めた加工流通分野の構造改革を進めるとともに、消費者との信頼のネットワークの構築を通じて水産物消費の拡大を図るなどの政策を着実に推進してまいります。

水産政策は、日々の食生活を始めとして広く国民生活に関わるものであり、水産基本計画に基づく各般の施策と漁業者のみならず消費者を含めた国民全体の意識や行動とが結び付くとき、我が国の水産の明るい将来展望が拓けるものと考えています。国民の皆様におかれましては、水産政策の推進に対する一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

「水産基本計画工程表（抄）」（主たる項目の抜粋）

項目	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度～ (2011年度)
○公海域を含む国際的な資源管理の推進	<p>《地域漁業管理機関を活用した資源管理の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国のリーダーシップを発揮しつつ、科学的根拠に基づく資源の持続的な利用を実現するための取組を強化 <ul style="list-style-type: none"> ・マグロ類：適切な資源管理や漁獲能力管理の推進、各地域漁業管理機関の連携の強化（国際的な水産資源の評価や過剰漁獲能力の削減、IUU漁業の取締り等） ・鮫類：持続利用の実現に向け、我が国の立場に対する理解の拡大への取組を展開 <p>第2回マグロ類地域漁業管理機関合同会合（2009年（平成21年）にヨーロッパにおいて開催予定）</p>				
○国際競争力のある経営体の育成・確保に向けた施策の集中	<p>《漁船漁業構造改革の推進》</p> <p>漁船漁業改革推進集中プロジェクトの立ち上げ</p> <p>漁船漁業構造改革総合対策事業（19～23年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜本的な収益性向上につながる新操業体制の実証 ・リースによる漁船更新の促進 ・経営スリム化による低コスト体質への転換 <p>（23年度まで）50件以上のプロジェクトの実施</p> <p>《漁業法改正》</p> <p>漁業許可等の際の経理的基礎要件の導入</p> <p>経理的基礎要件の導入</p> <p>平成24年における漁業許可等の一斉更新において経理的基礎要件を勘案した許可等を実施</p> <p>《経営安定対策の導入》</p> <p>対策の具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な対象者要件の検討 ・実効性の高い仕組みの設計 <p>対策対応オンラインシステムの開発</p> <p>対策の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入変動による漁業経営への影響を緩和 水産物の安定供給の担い手たる漁業者が経営改善に積極的に取り組む環境を整備 <p>対策を推進</p>				

項目	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度～ (2011年度)
○産地の販売力強化と流通の効率化・高度化	<p>《市場を核とした流通拠点の整備》</p> <p>（19年4月）「水産物産地市場の統合及び経営合理化に関する方針」の見直し</p> <p>都道府県「産地市場再編整備計画」の見直しと産地における取組を促進（19～22年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 産地市場の統廃合 産地市場と消費地市場との垂直統合 買受人の新規参入による市場運営の改善 <p>（22年度まで）産地市場を500に統合</p> <p>《流通拠点整備の支援施策》</p> <p>相当程度の取扱量・金額規模の産地市場を有する地域を対象として以下の支援施策を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者団体等と最終実需者との直接取引に対する助成（重点的実施）（21年度までに全国で概ね20地域を対象に重点的実施） ・高度な衛生管理に対応した流通施設の整備（重点的実施） ・加工施設や保管施設の整備 <p>《前浜と消費者をつなぐ多様な流通経路の構築》</p> <p>前浜と消費者をつなぐ、産地直送を含む多様な流通経路の構築を推進（インターネット等の情報インフラを活用しつつ、積極的な情報交流を促進）</p> <p>水産物流通構造改革事業（19～21年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなビジネスモデルの実証実験を実施（21年度までに全国で概ね10地域を対象に実施） <p>前浜の水産物の情報をリアルタイムにインターネットで小売店、外食店等の実需者に提供</p> <p>ネットを活用し、鮮度が良く安全な前浜の水産物を消費者に提供</p>				

項目	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度～ (2011年度)
○水産物の輸入の確保と輸出戦略の積極的な展開	<p>《水産物の輸出戦略の積極的な展開》</p> <p>（19年春）「我が国農林水産物・食品の輸出促進に係る対応方針」取りまとめ</p> <p>（19年3月）対ロシア向け輸出証明書の発行体制の整備</p> <p>輸出戦略を積極的に展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外における市場動向等の情報収集 ・販路創出拡大、輸出ニーズに対応した商品開発の促進 ・HACCP手法の導入を始めとする衛生管理体制の強化、輸出証明書の発行体制の整備 ・輸出阻害要因の除去（輸出先国・地域への改善要請・折衝、EPA交渉等の場での市場アクセス改善） ・商標権等の知的財産権の保護 <p>国ごとに求める証明事項について情報を収集し、順次、輸出証明書の発行体制を整備</p> <p>（25年）農林水産物・食品の輸出金額の規模を1兆円</p>				
○力強い産地づくりのための漁港・漁場の一体的な整備	<p>《我が国周辺水域の資源生産力の向上》</p> <p>漁港漁場整備長期計画の策定</p> <p>順応的管理手法の導入による深場・干潟の造成・保全、資源管理やつくり育てる漁業と連携した漁場環境の整備を推進</p> <p>《漁港漁場整備法改正・施行》漁場整備事業の実施主体としての国の追加等</p> <p>沖合域の資源生産力を向上</p>				

4. 工程表に基づく政策改革の推進等

これらの水産施策を推進するに当たっては、政策体系にメリハリを効かせること、公益的な観点からの施策を展開すること、事業者や産地の主体性と創意工夫の発揮の促進を図ること、財政措置の効率的かつ重点的な運用を図ることとしています。

また、これらの政策改革を着実に具体化し、速やかに実施に移していくため、国民に対して改革実行の透明性・予測性を確保する観点から、施策の具体化に向けた手順と実施の時期を明示した工程表を公表し、明確な目標設定の下での工程管理を実施することとしています。

そのため、水産庁では、閣議決定と同日に開催された新水産政策推進本部において工程表等を決定し

たところ です。

なお、水産施策の推進に当たっては、関係者がそれぞれの役割に応じて適切に行動することが必要であり、かかる観点から、今回の水産基本計画の内容について、広く国民に周知する必要があることから、4月から各地において説明会を開催することとしております。

説明会の開催予定や今回の水産基本計画の本体及び工程表を含めた関連する資料等は、策定経過とともに水産庁のサイト内に掲載されておりますので、ご覧下さい。

(http://www.jfa.maff.go.jp/sinseisaku/keikaku_19/index.htm)

水産政策

審議会会長の



平成19年3月20日

水産政策審議会会長 小野征一郎

漁業生産・就業者の両面から、水産業の後退はおおい難い。しかし、日本人の食生活において、水産物は動物性たんぱく質の半ば近くを占め、また海洋生態系の保全、海洋性レクリエーション等、水産業・漁村の果たす役割に対する国民の期待感は小さくない。

5年ごとに見直される「水産基本計画」は、10年後（平成29年）の食用魚介類自給率65%を目標に掲げるが、その達成のためには、国際競争力を持った経営体の育成・確保が最も重要であろう。単なるコスト競争・価格競争をこえた、加工・流通・消費と連動した高品質の水産物を供給することが、輸入と対抗していくための突破口ではないかと思われる。

生産構造と経営の展望が資料として作成されたが、それに肉付けをすることにより、水産関係者が、それぞれの立場に応じて漁業の具体像が描けよう。施策の工程管理・政策評価の積極的実施を謳い、「計画」に盛り込まれた内容の進捗状況を追跡しうる手続きを組み込んだことは、政策当局にとっては大変であろうが、十分に評価できる。これを立脚点として、水産業がサバイバルに向けた途を着実に歩むことを期待している。

ロシア交渉の思い出 ●●●●

昨年8月に管理課に来て以来、日本漁船への銃撃事件が発生してその対応に追われ、また10月には、久しぶりにロシアとの交渉（取締関係）で極東のウラジオストックに出張するなどロシア関係の仕事を抱えています。

思えば、ロシアとの交渉は、まだ私がフレッシュだった入省2年目の昭和57年から約3年半にわたって担当し、今でも強烈な印象が残っています。当時、国際交渉など何も知らず、国際課には何やら英語の上手そうな方が多く、敷居が高いのでなるべく立ち入らないようにしていました。ところが突然国際課に異動を命じられ、ロシア交渉の担当をやることになってしまいました。

当時の国際課には、北洋サケマス漁業の原班があり、また総括がロシア交渉の実務責任者で、この間亡くなられた須賀田さん（元経営局長）や山田さん（現生産局長）という強烈な方がこのポストにおられ、直接の部下として仕えました。（ちなみに須賀田さんは、禪を愛用し、この方が良いと薦められました。それだけは抵抗しました。）

すぐ、ロシアとの交渉でモスクワに出張しましたが、期間が長くて1出張1カ月は当たり前で、更にやることが多いのです。一番若いのでこき使われ、朝は、まず飯作り、次いでホテルの玄関で車の運転手に今日の予定を説明し（おかげでロシア語を少し覚えたが、数字と場所で大体済む）、会議に出て、帰ってきて報告電報を書くか、次の日の発言振りを書くかしつつ、空いていれば晩飯を作るという生活の繰り返しです。（飯を作ってばかりのようですが、当時モスクワには日本食レストランは1軒しかなく、しかも高くてまずい。一方ロシア飯では気力が1週間持ちません。日本から野菜など持っていくが、これが切れると冬は現地でにんじんとジャガイモしかないので、必然的にメニューは肉じゃがやカレーになります。）またレセプションでは、ウオッカが一人1本割り当てられ、意識を失った覚えがあります。（実は今回のウラジオ出張でも同じことがありました。）

昔のことばかり書きましたが、今思ってもずいぶん鍛えられたと思います。久しぶりのロシアは、ずいぶん町がきれいになり、レストランも種類が多くおいしかった。また昔のように太った人は少なく、皆さん健康に注意している様子です。でも、交渉で話していると、その人の良さや横の連絡の悪さなど本質的なところでは変わっていないような気がします。観光地としてはあまり人気はないようですが、結構見るところも多いので、関心がある方は是非訪問してみてください。



資源管理部管理課長
香川 謙二

●●●●● 水産政策審議会委員を募集します ●●●●●

水産庁は、国民の参加と合意を得つつ、水産に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしており、その一環として、水産政策審議会の委員を広く一般から募集しています。水産政策審議会の委員として、これからの水産政策の推進に一役買おうという意欲のある方の応募をお待ちしています。

募集期間：平成19年4月5日（木）～5月18日（金）（当日消印有効）

募集人員：3名以内

詳しくは下記の問い合わせ先または、水産庁のホームページをご覧ください。

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1
水産庁漁政課 水産政策審議会委員募集担当
電話：03-3591-6581 FAX：03-3502-8220
<http://www.jfa.maff.go.jp/release/19/040401.htm>

プレスリリース 3月分

発表年月日	発表事項名	担当課
19.03.01	第3回 中長期的な展望に立った海岸保全検討会の開催について	防災漁村課
19.03.01	水産政策審議会の開催について（第28回施策部会、第10回総会、第12回漁港漁場整備分科会、第30回資源管理分科会）	漁政課
19.03.02	第27回FAO水産委員会の開催について	国際課
19.03.02	第3回湖沼漁場改善技術検討委員会の開催について	計画課
19.03.02	冷凍水産物需給情報（平成19年3月）	加工流通課
19.03.05	第3回一斉更新小委員会の結果について	企画課
19.03.05	平成18年度第3回農林水産省政策評価会水産庁専門部会の開催について	漁政課
19.03.06	第14回瀬戸内海広域漁業調整委員会の開催結果について	管理課
19.03.06	日本海・九州西広域漁業調整委員会及び各部会の開催について	管理課
19.03.06	日・パプアニューギニア漁業協議の結果について	国際課
19.03.08	第10回水産政策審議会の資料について	企画課
19.03.08	第10回水産政策審議会の結果について	企画課
19.03.09	日ロさけ・ます漁業交渉の開催について	国際課
19.03.09	太平洋広域漁業調整委員会及び各部会の開催について	管理課
19.03.09	水産政策審議会第30回資源管理分科会の結果について	漁政課
19.03.09	水産政策審議会第12回漁港漁場整備分科会の結果について	計画課
19.03.09	水産政策審議会第28回施策部会の結果について	企画課
19.03.12	日本海・九州西広域漁業調整委員会及び九州西部会の開催結果について	管理課
19.03.12	沖縄県が「沖縄県八重山海域沿岸性魚類資源回復計画」を作成	管理課
19.03.12	第27回FAO水産委員会（COFI）の結果について	国際課
19.03.12	「第3回漁業保険事業に関する検討会」の開催について	漁業保険管理官
19.03.13	日本海・九州西広域漁業調整委員会日本海北部会及び日本海西部会の開催結果について	管理課
19.03.13	韓国あなご筒漁船の拿捕について	管理課
19.03.14	中国底びき網漁船の拿捕について	管理課
19.03.14	大中小型まき網漁業によるサバ類を目的とした採捕の停止について	管理課
19.03.15	平成18年10月6日から同月9日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令案について	防災漁村課
19.03.15	韓国あなご筒漁船の拿捕について（続報）	管理課
19.03.16	太平洋広域漁業調整委員会及び各部会の開催結果について	管理課
19.03.19	日ロ漁業合同委員会第23回会議の結果について	国際課
19.03.19	第21回 日・モロッコ政府間漁業協議の開催について	国際課
19.03.20	神奈川県が「神奈川県東京内湾海域小型機船底びき網漁業包括的資源回復計画」を作成	管理課
19.03.20	有明海・八代海再生特措法に基づく促進協議会幹事会について	漁場資源課
19.03.20	水産基本計画の変更について	企画課
19.03.22	平成18年度第3回太平洋イワシ・アジ・サバ等長期漁況予報	漁場資源課
19.03.23	第20次南極海鯨類捕獲調査船団（平成18年度）の入港について	遠洋課
19.03.26	平成18年度第2回対馬暖流系アジ・サバ・イワシ長期漁況予報	漁場資源課
19.03.27	第21回 日・モロッコ政府間漁業協議の結果について	国際課
19.03.27	平成19年（2007年）能登半島地震による被害農林業者等に対する資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等について（依頼）	水産経営課
19.03.28	青森県が「青森県ウスメバル資源回復計画」と「青森県イカナゴ資源回復計画」の2計画を作成	管理課
19.03.28	千葉県が「千葉県東京湾小型底びき網漁業包括的資源回復計画」を作成	管理課
19.03.29	資源回復計画（太平洋南部キンメダイ、マダラ陸奥湾産卵群、スケトウダラ日本海北部系群）の作成について	管理課
19.03.30	水産関係公共事業の平成19年度予算の概要について	計画課
19.03.30	平成18年度事業評価（水産基盤整備事業等）の結果について	計画課
19.03.30	新たな水産基本計画、水産業協同組合法・中小漁業融資保証法改正法案関係説明会の開催について	企画課

※詳細は水産庁ホームページを御参照下さい。

水産庁施策情報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班 〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階
代表 03-3502-8111（内線7028） URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見・ご質問はこちらへ

URL <http://www.maff.go.jp/toiwase/index.html>